

ヒト胚性幹細胞・ヒトiPS細胞・ヒト組織幹細胞に関する

生命倫理委員会議事録（24-2）要旨

日 時：平成24年10月30日（火）午後3時00分～4時50分

出席者：委員長 福田恵一

委員 岡田保典，鈴木則宏，青木大輔，仲嶋一範，唐澤貴夫，東嶋和子，
勝島次郎，谷川暎子

申請者 洪 実（坂口記念講座システム医学坂口記念講座システム医学）

欠席者：委員 須田年生（副委員長），三村將，加々美博久

冒頭事務局よりホームページの審査の流れ図について更新の提案があった。

1 課題

「動的遺伝子ネットワークの多次元構造解析による高精度な細胞分化制御技術の開発」

申請者：坂口記念講座システム医学坂口記念講座システム医学 教授 洪 実

【配布資料】

- 資料1. 使用計画書概要
- 資料2. ヒトES細胞 使用計画書（医学部提出用）
- 資料3. 倫理審査申請書
- 資料4. 利益相反状況申告書
- 資料5. 使用計画書（様式1-2）

2 審議

審議課題

課題名：「動的遺伝子ネットワークの多次元構造解析による高精度な細胞分化制御技術の開発」

申請者：坂口記念講座システム医学坂口記念講座システム医学 教授 洪 実

（1）審査の経緯

坂口記念講座システム医学坂口記念講座システム医学 洪 実 教授より「動的遺伝子ネットワークの多次元構造解析による高精度な細胞分化制御技術の開発」に関する使用計画変更書ならびに、倫理審査申請書他関係書類が医学部長へ提出された。

医学部長は、「ヒトES細胞の使用に関する指針（平成22年文部科学省告示第87号）」第13条に基づき確認を行い、同時に慶應義塾大学医学部ヒト胚性幹細胞・ヒトiPS細胞・ヒト組織幹細胞に関する生命倫理委員会（以下、委員会という）への確認および意見聴取に関する依頼をおこなった。

本審査依頼に基づき委員長は、委員会内規第7条1項の規定により、本委員会を開催し、本申請につき審議することとした。

(2) 判定

条件付き承認（委員長確認）

(3) 審議内容

倫理審査申請書の内容（使用計画 新規）：

勧告または理由：

- ・倫理審査申請書 p.7 の「11.1 試料等の廃棄方法、匿名化の方法」にて、研究終了後の細胞の廃棄について訂正すること。
- ・倫理審査申請書 p.7 の「11.2 試料等の廃棄方法、匿名化の方法」にて、保存する細胞を配布する委託機関名を明記すること。
- ・倫理審査申請書 p.7 の「11.3 ヒト細胞・遺伝子・組織バンクに試料等を提供する場合のバンク名、匿名化の方法」にて、保存方法について明記するように訂正すること。
- ・ヒト ES 細胞使用計画書の全体に「慶応」と「慶應」の表記が混在しているが、「慶應」に統一すること。
- ・ヒト ES 細胞使用計画書の（4）内、研究者（小田真由美）の研究業績・論文内の項目番号がずれているので、正しく修正すること。
- ・ヒト ES 細胞使用計画書の（4）内、研究者（中武悠樹）の研究業績・取扱い実績内に、ヒト ES 細胞の取扱い経験について明記すること。
- ・ヒト ES 細胞使用計画書の（6）内の「1. ヒト ES 脂肪の培養・維持」等、全体的な誤字・脱字を修正すること。
- ・ヒト ES 細胞使用計画書の（6）内の「4. 遺伝子発現解析」内で、解析を行う理化学研究所横浜研究所の担当者を追記すること。
- ・ヒト ES 細胞使用計画書の（6）内の「5. ES 細胞株の保存」内で、細胞株の段階的な保存方法を明記するように訂正すること。

上記について修正し、「倫理審査申請書」並びに「ヒト ES 細胞使用計画書」を事務局に提出すること。

審議の結果、9名の委員（福田恵一、岡田保典、鈴木則宏、青木大輔、仲嶋一範、谷川暎子、唐澤貴夫、櫛島次郎、東嶋和子）は条件付き承認とした。

以上により、「動的遺伝子ネットワークの多次元構造解析による高精度な細胞分化制御技術の開発」（使用計画 新規）の申請は条件付き承認とされた。

指摘した箇所の修正による、条件付き承認とすることとした。

また、修正箇所の確認は委員長に一任された。

(2012.11.2 生命倫理委員会事務局)

【条件付承認から承認までの経緯】

- 洪 実教授提出の「動的遺伝子ネットワークの多次元構造解析による高精度な細胞分化制御技術の開発」の委員会（24・2）終了後から承認までの経緯について。

洪 実教授は指摘事項に基づき倫理審査申請書等の修正を行い、医学部長へ提出した。医学部長は提出された倫理審査申請書等について生命倫理委員会からの報告を受け、平成24年11月15日付承認について、平成24年11月15日に洪 実教授へ通知した。

(2012.11.15 生命倫理委員会事務局)